

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)					
補正後	長 等	2		26,328	10,340 3.25			140		36,808	3,850	40,658	
	議 員	43	365,964		143,718 3.25					509,682	53,680	563,362	
	その他の 特別職	2,040	236,392	16,008	6,288 3.25			102		258,790	2,594	261,384	
	計	2,085	602,356	42,336	160,346			242		805,280	60,124	865,404	
補正前	長 等	2		26,330	10,340 3.25			140		36,810	3,850	40,660	
	議 員	43	365,970		143,720 3.25					509,690	59,190	568,880	
	その他の 特別職	2,059	250,393	16,010	6,290 3.25			120		272,813	2,680	275,493	
	計	2,104	616,363	42,340	160,350			260		819,313	65,720	885,033	
比 較	長 等			△ 2						△ 2		△ 2	
	議 員		△ 6		△ 2					△ 8	△ 5,510	△ 5,518	
	その他の 特別職	△ 19	△ 14,001	△ 2	△ 2			△ 18		△ 14,023	△ 86	△ 14,109	
	計	△ 19	△ 14,007	△ 4	△ 4			△ 18		△ 14,033	△ 5,596	△ 19,629	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(201) 18,845	3,831,617	68,598,077	54,719,920	127,149,614	23,778,782	150,928,396	
補正前	(201) 18,837	3,950,100	68,945,740	54,677,130	127,572,970	23,994,180	151,567,150	
比較	8	△ 118,483	△ 347,663	42,790	△ 423,356	△ 215,398	△ 638,754	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,584,001	1,588,300	△ 4,299	産業教育手当	140,041	142,440	△ 2,399	管理職手当	956,900	957,310	△ 410
住居手当	856,075	852,450	3,625	時間外勤務手当	4,255,469	3,705,480	549,989	農林漁業普及指導手当	29,283	29,720	△ 437
地域手当	70,063	72,560	△ 2,497	夜間勤務手当	129,624	143,670	△ 14,046	災害派遣手当			
初任給調整手当	49,410	49,410		期末手当	15,210,247	15,343,380	△ 133,133	退職手当	15,703,747	15,774,920	△ 71,173
特殊勤務手当	724,852	852,760	△ 127,908	勤勉手当	11,535,369	11,642,110	△ 106,741	義務教育等教員特別手当	564,253	566,640	△ 2,387
特勤手当	12,353	12,090	263	寒冷地手当	757,622	752,670	4,952	単身赴任手当	130,901	133,920	△ 3,019
へき地手当	27,777	28,150	△ 373	宿日直手当	419,786	445,970	△ 26,184	管理職員特別勤務手当	5,690	11,100	△ 5,410
定時制通信教育手当	58,416	58,300	116	通勤手当	1,498,041	1,513,780	△ 15,739				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 347,663	職員の変動等に係る増減分	△ 347,663	職員の変動等による減	
職員手当	42,790	1 時間外勤務手当の増減分	549,989	時間外勤務の増	
		2 退職手当の増減分	△ 71,173	勸奨退職者の減等による減	
		3 その他の増減分	△ 436,026	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和5年1月1日	平均給料月額(円)	334,164	329,410	393,271	371,670	338,217
	平均給与月額(円)	405,936	451,858	434,817	404,439	384,772
	平均年齢(歳)	44.3	39.6	47.9	45.0	53.7
令和4年11月1日	平均給料月額(円)	330,838	324,689	389,070	366,952	337,055
	平均給与月額(円)	405,405	445,222	432,912	401,525	372,895
	平均年齢(歳)	44.1	39.4	47.7	44.10	53.5

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校卒	156,300	176,600	166,200	166,300	151,700
大	学卒	188,100	215,400	210,800	210,800	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校卒	154,600	178,000			151,900
大	学卒	185,200	214,900			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日	1 級	675	16.5	1 級	241	12.0	1 級	67	2.7
	2 級	351	8.6	2 級	398	19.9	2 級	(36) 2,300	(100.0) 91.0
	3 級	(22) 751	(95.7) 18.4	3 級	460	23.0	3 級	105	4.2
	4 級	897	21.9	4 級	518	25.9	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 890	(4.3) 21.8	5 級	259	12.9			
	6 級	322	7.9	6 級	36	1.8			
	7 級	121	3.0	7 級	69	3.4			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(23) 4,085	(100.0) 100.0	計	2,002	100.0	計	(36) 2,526	(100.0) 100.0
令和4年11月1日	1 級	676	16.5	1 級	241	12.0	1 級	67	2.7
	2 級	352	8.6	2 級	399	19.9	2 級	(36) 2,301	(100.0) 91.0
	3 級	(22) 752	(95.7) 18.4	3 級	460	23.0	3 級	105	4.2
	4 級	897	21.9	4 級	518	25.9	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 890	(4.3) 21.8	5 級	259	12.9			
	6 級	322	7.9	6 級	36	1.8			
	7 級	121	3.0	7 級	69	3.4			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(23) 4,088	(100.0) 100.0	計	2,003	100.0	計	(36) 2,527	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日	1 級			1 級	1	0.2
	2 級	(138) 4,934	(100.0) 87.8	2 級	(2) 47	(100.0) 10.7
	特2 級	19	0.3	3 級	358	81.4
	3 級	352	6.3	4 級	34	7.7
	4 級	315	5.6			
	計	(138) 5,620	(100.0) 100.0	計	(2) 440	(100.0) 100.0
令和4年11月1日	1 級			1 級	1	0.2
	2 級	(138) 4,935	(100.0) 87.8	2 級	(2) 47	(100.0) 10.7
	特2 級	19	0.3	3 級	358	81.4
	3 級	352	6.3	4 級	34	7.7
	4 級	315	5.6			
	計	(138) 5,621	(100.0) 100.0	計	(2) 440	(100.0) 100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,673	4,085	2,002	2,526	5,620	440	
	昇給に係る職員数(B)(人)	11,249	3,219	1,724	1,873	4,138	295	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	411	129	40	51	169	22
		2号給(人)	244	117	28	22	72	5
		3号給(人)	567	172	63	71	260	1
		4号給(人)	8,511	2,254	1,264	1,531	3,233	229
		5号給(人)	9	6	1			2
		6号給(人)	1,464	513	321	195	400	35
		7号給(人)						
		8号給(人)	43	28	7	3	4	1
比 率 (B)/(A) (%)	76.7	78.8	86.1	74.2	73.6	67.1		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,679	4,088	2,003	2,527	5,621	440	
	昇給に係る職員数(B)(人)	11,683	3,292	1,747	1,967	4,378	299	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	610	163	48	96	280	23
		2号給(人)	191	70	24	29	64	4
		3号給(人)	584	173	65	72	273	1
		4号給(人)	7,509	2,107	1,224	1,289	2,701	188
		5号給(人)						
		6号給(人)	2,675	746	369	462	1,018	80
		7号給(人)						
		8号給(人)	114	33	17	19	42	3
比 率 (B)/(A) (%)	79.6	80.5	87.2	77.8	77.9	68.0		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 2 5) 2 . 1 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
補 正 前	(1 . 1 2 5) 2 . 1 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
国 の 制 度	(1 . 1 2 5) 2 . 1 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 5	(2 . 3 0) 4 . 4 0	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月 分)	25年勤続の者 (月 分)	35年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 % ~ 2 0 % 加 算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 % ~ 4 5 % 加 算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	川 崎 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1) 適 用 者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 6	1 5	6	6 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	1 8	4	1	3	3	3 5	1 6
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 6	1 5	6	6 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
給与総額に対する比率(%)	0.7	0.3	1.7	0.7	0.6	0.2
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	36.6	20.2	79.5	37.5	34.8	30.9
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員の特殊勤務手当 特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円(国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円(国31,600円)